



長野労働局発表（03-41）  
令和3年9月2日

担 当	長野労働局労働基準部
	健康安全課長 金子隆太郎
	健康安全課長補佐 坂野 弘治
	TEL 026-223-0554 FAX 026-223-0591

## 職場の健康診断 適正に実施していますか？

～9月は「職場の健康診断実施強化月間」です～

厚生労働省では、労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断の実施、その結果についての医師の意見聴取及びその意見を踏まえた就業上の措置の実施について、事業者の皆様に変更して徹底していただくことを促すため、毎年9月を「職場の健康診断実施強化月間」と位置付け、集中的・重点的に啓発を行っています。

長野労働局では、同月間期間中、全国労働衛生週間の取組み等の周知と併せて、関係団体、各事業場に対して、一般定期健康診断の実施、その結果についての医師の意見聴取及びその意見を踏まえた就業上の措置の実施等について広く周知するほか、適正実施に関する指導を行います。

事業者の皆様におかれましては、別添資料を参考に、自身の事業場における健康診断の実施状況等をご確認いただき、適切な実施にご協力くださいますようお願いいたします。

### 【添付資料】

- 別添1 9月は「職場の健康診断強化月間」です（チェックリスト）  
裏面「～労働者50人未満の小規模事業場の方へ～  
産業保健総合支援センターの地域窓口を利用していますか？」
- 別添2 「事業主の皆さまへ 9月は「職場の健康診断実施強化月間」です  
「医療保険者との連携」と「新型コロナウイルス対策」をお願いします」
- 別添3 「～事業主の皆様へ～  
医療保険者への健康診断結果のデータ提供をお願いします」  
別添3の資料1  
「事業者の皆様へ コラボヘルスを推進してください」  
別添3の資料2  
「事業者の皆様、健康診断機関・医療機関の皆様へ  
定期健康診断等の結果を保険者に提供することにご協力ください」
- 別添4 「新型コロナウイルス感染症が気になって受診を控えている皆様へ  
定期的に健診・検診を受けましょう」